

平成30年度

学校経営方針・計画

練馬区立北原小学校

校長 岩井 一雄

1. 本校の教育目標

憲法、教育基本法、法令、規則、条例および東京都教育委員会、練馬区教育委員会の教育目標、課題、重点により、平和な国家および社会の形成者として、未来を拓く主体性ある国民を育てる。

本校では、人間尊重の精神を基盤として、自ら判断し、豊かな人間性や社会性をもち、心身ともに健康で、根気強く取り組む児童を育成し、22世紀まで生きぬく力をはぐむために下記の目標を設定する。

◎よく考える子供（本年度の重点目標）

○思いやりのある子供

○明るくたくましい子供

2. 学校経営（チーム 北原）の基本理念

教育目標達成のために、子供たちの今と未来の幸せの創造に何が大切かを判断し、教育課程の基本方針・指導の重点に基づいて教育活動を展開する。

(1) 「自由、闊達、夢」のある学校

子供が学び、教師が学び、地域から学ぶ。そのような場でこそ、子供たちは喜び、確かな成長をとげていく。こうした場を創るために、子供、教師、保護者、地域が共同していく学校がよい学校である。

◎時間がかかっても小さいうちから常に「よく考え、判断させる」ことが大事である。よいものは認め、間違いはしっかりと正す。規律ある生活の中で、己の判断で行動しようとする子供たちを育てたい。一方的に与えるだけでなく、私たちの学校は子供たちを支える場でありたい。

◎22世紀までを生き抜くための「生きる力」を身に付けさせたい。知る、発見する、共同する、追究する、達成する喜びを伝えたい。

◎「想い（夢）」を教師、保護者、地域がもてる学校の実現に向けて、組織的に前進する学校でありたい。そのために、教師、保護者、地域が連携して、情報を双方向で送受信し、共有し、子供の健康、安全を守り、自己実現をしえる場でありたい。

(2) 子供たちに姿勢を見せる学校

教師が夢をもち、愛情をもって接すれば子供は変わる。一人一人が経営的視点をもてば、学校も変わる。そのために私たちは、己の人間性、教育観を高めるために、日々研鑽に励まなければならない。そのために、次の3点を意識し、実践することが大切である。

◎ 子供たち、保護者への「対応」を速くする。

◎ 「笑顔」で愛情をもって子供たちに接する。

◎ 子供、保護者、地域、そして教育に「誠実」に向き合う。

(3) 組織としての協働体制のある学校

北原小学校39年の歴史の中で積み上げてきた教育実践に自信もち、効果的、能率的に進めることが大切である。また、それぞれの力を十分に発揮し合い、相互理解と相互信頼の上に立って協力し、責任をもって実践することが必要である。

◎ 「子供のためにはどのようにするのが一番いいか」をいつも判断の基準とする。

◎ プロの教師であるなら、校内研究・研修を通して自己の授業力を高める。

◎ 教育指導の評価は「子供たちの変容の姿」で勝負したい。「子供の姿を見てほしい」と言える学級・学年・専科経営であることを目指す。

(4) 信頼ある開かれた学校づくり

保護者や地域の人々の協力を得て、教育活動や子供の生活をより豊かなものにするとともに、学校・家庭・地域が共に動ける関係を築く。

(5) 意識の変化に対応できる学校づくり

教職員の子供たちへの対応の仕方、サービス態度、服装や言葉遣いに厳しい指摘がされている。開示・訴訟型社会になりつつある今日、組織として説明責任を果たすことが求められている。これまで受容されていたことが通らなくなっている。繊細過敏になった社会に対応した人間力・教師力を兼ね備えなければならない。

(6) 今あるものを常に見直し、改善につなげる学校づくり

今ある学校の在り方、組織の在り方、教育活動を常に「改善」の視点をもって、見直す必要がある。私たちの学校は、そうした学校でなければならない。

5. 目指す学校像

子供たちが笑顔に満ち溢れ、輝き、安心して生活できる学校

- (1) 改修された施設・設備が生かされ、子供たちが目を輝かせて登校し、「よくわかった」「できるようになった」「もっと勉強したい」と真剣に学び合い、友だちや先生と仲良く元気いっぱい過ごす笑顔あふれる学校
- (2) 全教職員が教育公務員としての自覚と使命感をもち、子供たちのために、創造的に協働し、互いに切磋琢磨して人間性と専門性を磨き合う学校
- (3) 開校40周年を控え、保護者や地域社会が学校を信頼し、子供たちを喜んで学校に送り出すとともに、学校教育に対する協力を惜しまない学校。また、学校のもつ教育力を家庭・地域社会のために積極的に生かし、共に子供を見守り、育てていける学校
- (4) 特別支援教育の理念が生かされ、児童が安心して楽しく生活ができる学校

6. 中期経営目標と方策

- (1) どの子供もかけがいのない北原小学校の子供として、教職員一人一人がその成長を広く、深く、長く捉えて、人権尊重の視点に立った学校づくりを目指す。

①北原小学校の教職員として

運営組織は、学校教育目標を達成するために組織される。情報交換が活発になり、教職員一

一人一人の役割分担が明確にされ、協力して活動ができる組織にすることが大切である。一人一人の力が発揮しあえる組織を作り上げていく。

- ・主幹教諭・主任教諭及び必置主任を中心とした協力体制を確立する。
 - 指示系統 起案・報告文書 常置委員会 運営委員会
- ・分掌された校務は、自分の仕事として積極的に受けとめ、創意工夫しながら、責任をもって遂行する。
 - 管理部 指導部 常置委員会 学年 担当 予算 管理 渉外
- ・各組織間の連携を密にしながら、協力して仕事を進める。
- ・連絡と報告は、正確かつ迅速に行う。
- ・常に「校務改善」を意識し、対応が必要な場合は柔軟に対応する。

②サービスの心構え

- ・全体の奉仕者としての職責を自覚するとともに、教育公務員としての職務の執行を通し、信頼される学校づくりに努めるとともに、明るい職場づくりに努める。
 - 服務規律 出勤退勤 オフィス感覚とリビング感覚 接遇
 - 人権感覚・言語感覚・秩序感覚 個人情報保護
- ・勤務は、法令・規則等に基づき厳正に、服装は社会通念の範疇で職務にあたる。
 - 出勤簿 休暇職免簿・出張命令簿 復命 わきまえ・ふるまい・身だしなみ
- ・心身の健康保持を図り、勤務に支障のないように努め、職員相互の交わりの中でよい人間関係の構築を図る。
 - 気力・体力・こころざし やる気・元気・心意気 さくらんぼ会
- ・課せられた提出物は速やかに作成する。特に週ごとの指導計画は自らの道筋を照らす生きた週案簿となるように意識をもって作成し授業を進める。その際に、個々の課題の達成状況や実施内容を確認し、金曜日に翌週の予定を提出する。
 - 週ごとの指導計画
 - 自己申告書 起案・報告文書 研修申請書 通知表
 - 指導要録

③学校・学年・学級・専科・保健室経営で

- ・教育目標（重点目標）の達成を目指した評価指標を踏まえ、それぞれが調和のとれた経営の目標を設定するとともに、指導の方向や内容を経営案に構想し、計画的に具体的な方策による指導を積み上げる。
 - 学年・学級・専科・保健室経営案（自己申告との関連）
 - 週ごとの指導計画 指導計画 評価計画
- ・授業・生活指導・配慮を要する子供たちの指導などにあたっては、広く意見や経験を交わり合い、気軽に話し合える場づくりに努め、協働する指導体制の工夫改善に努める。
 - 校内研究 生活指導朝会 生活指導全体会 校内委員会
 - S C 心のふれあい相談員 学校生活支援員 特別支援教室専門員 やわらぎルーム巡回教員との連携

- ・教員同士、また、保護者・地域と学校・学級とがそれぞれの情報や期待・願いを共有し合い、実情や役割を確かめ合い、本音で語り合い、共に働きかける関係の構築に努める。

学年会 常置委員会 教科部 保護者会 運営委員会

- ・一人一人の子供のよさや長所を見出し、内発的動機づけによる活動を通して子供のやる気と自信を育てる。

児童理解 個人面談 児童心理・発達心理 支援スキル

- (2) 基礎的な知識及び技能の習得とこれらを活用する能力の育成を図り、学ぶ楽しさ・わかる喜びの授業の充実に努める。そのために、研究・研修を通して授業力を高めるとともに、健康管理に十分留意し、人材の育成を図る。

北原OJT・・・教員の得意分野の指導技術や最新情報の共有等 4:30 からの 15 分間を活用

①学習指導で

- ・確かな学力の定着と向上、体力および健康の保持増進の習慣を確実に身に付ける学習を・・・わかりやすい授業と理解の状況や習熟の程度、興味・関心などに応じた一人一人を大切にしたいきめ細かな指導に努める。

新学習指導要領への確実な移行

交換授業（学年計画） 少人数指導（習熟度別指導） 個別指導

学力向上支援講師との連携 こころのふれあい指導員・学校生活支援員との連携

やわらぎルーム巡回教員・特別支援教室専門員・巡回心理士との連携

家庭学習の指導 夏休み学力補充教室 学力調査の反映 繰り返し指導

東京ベーシックドリルや東京ミニマムの活用と確実な定着

オリンピック・パラリンピック教育の精神、参加国の文化学習、体育科を中心とした体力向上の取り組みを2020年を見通して進める。

- ・自ら学び自ら考える力とみんなで学び合い高め合う力を育てる指導への質的転換を・・・子供が自分の考えをもち、それを自分の言葉で表現できる力を身に付けさせ、互いにかかわり合いながら課題解決ができる学級づくりを行う。そのために、知的好奇心や探究心をもって自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ力を重視した体験的な学習、課題解決的な学習を取り入れる。

伝える力とそれを支える言語能力の向上

金曜日の朝学習の工夫・全校での取り組み

観察・実験・調査・見学 特別支援教育の手法から学ぶ

調べ学習

学習スキル（話法・技法・手法） 読書力

自然体験や社会体験 ものづくりや生産活動 環境教育

各種コンクールへの自主的な参加の意欲喚起

- (3) 基本的生活習慣の習得や規範意識の向上を目指し、学校生活のルールや情報モラルの形成を

図る。また、自他の生命尊重や安全について考え、心身ともに健康な子どもたちの育成に努める。

① 生活指導・進路指導で

「環境は人を作る」と言われる。子供たちにとって清潔で安全な教育環境や言語環境が不可欠である。挨拶の励行等を働きかけ、子供たちも実践で働き返す学校環境作りに、積極的に取り組む。また、安全指導日や給食・保健指導等の徹底を通して、自ら安全な生活を築こうとする意識を育てる。

・安全指導と安全点検の徹底（予防的生活指導）を図り、子供たちの生命を守るとともに、安全への意識低下を防ぐ。

安全指導日と指導内容の吟味 安全点検後の改善状況の情報提供

けが対応シミュレーションの実施で課題の改善を図り、実践的な対応力を高める

・人権尊重の視点に立ち、受容的・共感的な姿勢で子供たちに接するとともに、互いの良さを認め合い、相手の身になって考えることができる学級、互いに協力し合い、自分の力を学級全体に役立てようとする学級づくりに努める。異学年交流や人権の花育成の取り組み等を通して、お互いが理解し合い、学び合い、助け合う教育活動を進める。

カウンセリングマインド 集団づくり 人権教育研修会 異学年交流

育成委員会等関係機関との連携

・集団生活の中で規範意識を育てるとともに、自己決定する場を多く設定して、その時その場で正しく判断し、自ら責任をもって行動できる能力を培う。子供が安心して心を開き、自己実現できる、落ち着いた学校環境を目指す。そのために、児童理解を深めながら、学校生活のルールの遵守や言語環境の整備に力を入れる。

廊下歩行 教職員の共通理解 振り返り考えさせる指導 毅然とした対応

授業の場・生活の場で 生活目標 学校生活の約束 SC やこころのふれあい相談員、学校生活支援員との連携

・「場に応じたあいさつをする」「しっかり掃除する」など基本的生活習慣の定着に努める。

教室の整理整頓にあたり、常に教育活動が円滑に進められるよう教室環境の整備充実に創意工夫を生かす。清潔・安全を基本に、子供とともに環境整備を図る姿勢が大切である。そのために、清掃指導を徹底し、学校の美化に全員であたる。

率先垂範 全教職員で取り組む 根気よく・繰り返し

掃除の仕方（発達段階に応じた指導） 家庭生活

・配慮を要する子供たちの指導や問題が発生した場合には、学級担任だけでなく、学年・学校全体の問題として協力して組織的に取り組む。また、日頃より学年・専科の協力を得ながら、複数の目で子供を見て指導していくことを心がける。

学級を開く（抱え込まない・学年主任・管理職への報告・情報の共有）

安全指導・自己管理能力

生活指導・教育相談との協働 → 特別支援教育コーディネータ

校内委員会→支援体制確立 関係機関との連携 特別支援教室との連携 個

別ネットワークケース会議

□特別支援教室巡回指導員・特別支援教室専門員・巡回心理士との連携、情報交換

- ・日頃より保護者や地域、関係機関等に教育方針や子供たちの指導のあり方など、共通に理解するための情報提供を積極的に行うとともに、保護者が子供の心身の状況や人間関係等について気軽に相談できる雰囲気づくりや親身な対応に努める。自己評価の機会を工夫するなど、子供たちが自己理解を深め自己実現が図れるよう、保護者と連携しながら支援していく。

- 保護者会・個人面談 連絡帳 学校だより・学年だより・学級通信
- 家庭訪問 SNS北原ルールの浸透 HPの活用 学校支援コーディネータとの連携・情報交換

- (4) 開かれた学校づくりに努め、家庭・地域と連携し、互いに教育力を高め合う活動を推進するとともに、学校の自主性・自律性の進展を図る。

①特別活動・特色ある教育活動

- ・子供たちが集団の一員としての自覚を深め、自らよりよい学級や学校生活を目指して、諸問題の解決に取り組む活動を重視する。

- 学級での指導 話し合い活動・児童会活動 係活動・委員会活動
- 集会活動・クラブ活動 北原さくらんぼフェスティバル

- ・学校行事において、ねらい・内容や方法・運営について常に見直しを図り、授業時数確保の視点より精選に努めるとともに、計画のもと、適正に実施する。

- 儀式的行事（入学式・卒業式—各種委員会）（始業式・終業式・離任式—教務部）
- 保健・体育的行事（運動会—体育委員会） 文化的行事（展覧会—芸術委員会）
- 勤労生産・奉仕的行事（清掃活動・きたはら農園・ふれあい月間）
- 遠足・宿泊的行事（遠足・移動教室・校外学習—学年）

- ・小中一貫教育の実践、学年交流、異学年合同授業、集団登校班など異年齢集団での活動を積極的に生かし、子供たち相互の豊かな人間関係を育てる。

- 交流及び共同学習 学年交流 異学年合同授業 集団登校班

- ・地域の自然・文化・施設など環境を生かした教育活動を推進する。

- きたはら農園 石神井公園 ふるさと文化館
- 農家・農業生産者との平素からの連携

②開校40周年準備

- ・運営委員会で管理職から情報提供。

その後、既存組織で次年度にすぐ実践に移せるように計画づくり

- ・教務部 → 式典関係
- ・研究推進委員会 → 記念誌関係
- ・生活指導部 → 環境整備
- ・特別活動部 → 児童集会

- 学校だより・学年だより・学級通信・保健だより HP

- 学校公開や学校行事等の案内・通知 PTA だより
- 育成委員会等地域の諸会合・行事等への積極的な参加 メール配信
- 安全な学校生活
- ・学校公開
 - 土曜授業の充実 道徳授業地区公開講座
 - 研究授業・学校行事の公開 日常の教育活動の公開
 - (さくらんぼ合唱団)
- ・各行事後のアンケートの実施
 - 運動会・展覧会 土曜・学校公開 道徳授業地区公開講座 セーフティ教室
- ・子供の変容に根差した学校評価の充実
 - 内部評価 学校関係者評価 保護者評価 児童アンケート
- ・個人面談・保護者会を通してのより良い関係づくり
- ・学校支援コーディネーターと連携、地域・保護者の協力を得た授業の実施
 - 専門的技能の活用 総合的な学習の時間・生活科等の指導補助
 - 参加型土曜授業
- ・地域の環境、人材の活用
 - ホタルの会 石神井公園等の自然環境 農業技術者等
 - 地域人材の活用推進
- ・地域や保護者との連携による体験的な教育活動の充実
 - ゲストティーチャー 読み聞かせ 農業体験 引率補助 外国語活動
- ・地域・保護者の協力による学校行事の運営（準備・協力・補助）
 - 運動会片づけ 北原ジェントルの活用
- ・学校・家庭・地域との連携による活動の充実
 - 集団登校班 育成委員会防犯パトロール セーフティ教室
- ・学校・家庭・地域との連携による健全育成活動の充実
 - 育成委員会 関係機関 児童館・学童クラブ
 - 道徳授業地区公開講座 万引き等問題行動への対応
- ・学校・家庭・地域との連携による安全指導の充実
 - 交通安全 防犯・不審者対策 生活指導 防災訓練 集団登校班
 - セーフティ教室 地域の安全パトロール（腕章）
- ・学校・地域との連携による地域活動の充実
 - 北原親子夏まつり（お店コーナーへの協力）

(5) 安全で美しく、明るく生き生きとした教育活動を進めるために教育環境の整備に努める。

特に、研究や施設改修と連動した取り組みを進め、学習意欲の啓発活動を進める。

① 研究・研修

校内研究や研修を充実させることは、自分自身の資質を高めることに直接関わり、職務の上

からも重要なことである。「子供たちをよりよく変える学校づくり」を大切にしていくために、充実した教育活動を実現できる教員組織体制を築いていく。昨年度の国語科の授業づくりを生かし、発展させ、内容のさらなる充実・深化を目指す。

- ・国語科を研究対象教科とし、特に伝える力を「一人一人が自分の考えをもち、それを豊かな表現で相手に伝え、互いに学びを深め合うこと」ととらえ基礎的な知識及び技能の習得とこれらを活用する能力の育成を図り、授業力のさらなる向上を目指す。更に研究で得られた力を他教科や生活の中での活用にも広げていく。

研究分科会 交換授業 指導と評価 研究報告 朝学習、特に金曜日朝の工夫

- ・学力向上のための発展教材・補充教材の開発に取り組む。

センター研修の履修 研究奨励校視察研修 自主研修の奨励

- ・授業研究を中心とした校内研究を進め、積極的に授業を公開し、有効な指導法について研修を深めるとともに、自らの授業力を高める。全学年で教師の特性を生かした交換授業の推進を図る。

授業研究 基礎研究（講師によるレクチャー）

OJTの推進（モデル授業・模擬授業・講演会） 教育会 交換授業

情報発信（研究通信 教師道場等の情報提供）

② 算数教室・やわらぎルーム・さくらんぼ室・きたはらなかよしひろばの有効活用

平素からの各担当者との連携、情報提供

③学校予算・学校徴収金の有効活用

- ・綿密な報告・連絡・相談を行う。

月ごとの学校徴収金事務処理状況・現金・預金の管理状況報告

- ・「限りある予算を有効に」早期執行、早期活用に心がける。

- ・適正な予算編成を行うとともに、必要な物品については早期に購入するとともに、日々の教育活動に必要な物を優先する。

予算配分・執行 決算 学年・教科経営 年次計画 校内整備費

- ・物品の維持・管理の適正化、光熱水費の節約等に心がける。

私費負担軽減 公費負担節約 備品整理 消耗品の節約

- ・校内研究・研修に関わる予算の確保に努める。また、官・民の研究機関等との連携し、積極的に奨励を受けるように努める。

(6) いじめ・体罰根絶に向けて組織的対応を図る。

- ・いじめ防止基本方針に基づき、設置されたいじめ防止対策委員会による組織的対応推進

学校の教育活動全体を通じた心豊かな児童の育成

学年・校内委員会での情報共有 生活指導連絡会 スクールカウンセラー、こころの相談員との連携 体罰防止月間における研修 ふれあい月間・いじめ防止月間

□児童の記述や授業観察・巡回を通して。